

# 筑後川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）

1 説明文  
 (1) この図は、筑後川水系筑後川、早津江川、広川、庄手川、玖珠川の洪水予報区間と筑後川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川、花月川の水位通知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の筑後川、早津江川、広川、庄手川、玖珠川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川、花月川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/150（毎年、1時間ごとの規模を超える洪水が発生する確率が1/150（0.7%））の降雨に伴う洪水により筑後川、早津江川、庄手川、玖珠川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川、花月川が立派した場合は浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前接となる隣河を越える規模の降雨による氾濫、雨量及び内河による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 ※注）国管理区域以外については、溢水・越水のみを考慮しています。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所  
 (2) 公表年月日 平成29年5月30日  
 (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示126号  
 (4) 建設法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14号第2項  
 (5) 対象となる洪水予報区間および水位通知区間  
 ・筑後川水系筑後川（実施区間）  
 左岸：大分県日田市大山町大字西大山地先から海まで  
 右岸：大分県日田市天瀬町大字出口地先から海まで  
 ・筑後川水系早津江川（実施区間）  
 左岸：福岡県大川市大字大野島字郡部開5番の1地先から海まで  
 右岸：佐賀県佐賀市藤富町大字為重字石塚17番地先から海まで  
 ・筑後川水系広川（実施区間）  
 左岸：福岡県久留米市大字大善寺町大字津字氏口890番地先から筑後川合流点まで  
 右岸：福岡県久留米市大字大善寺町大字藤吉字井手の口48番地先から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系庄手川（実施区間）  
 左右岸：筑後川分派点から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系玖珠川（実施区間）  
 左岸：大分県日田市大字白高字秋の原2742番の1地先から筑後川合流点まで  
 右岸：大分県日田市大字白高字一丁目2395番の3地先から筑後川合流点まで  
 (6) 対象となる水位通知区間  
 ・筑後川水系筑後川（実施区間）  
 左岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字宇津屋3468番の2地先から  
 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字杜立3323番の5地先の杜立岡橋まで  
 右岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字白岩4115番地先から  
 大分県日田市天瀬町大字出口字意敷山3952番の1地先の杜立岡橋まで  
 ・筑後川水系佐賀江川（実施区間）  
 左岸：佐賀県佐賀市蓮池町大字小松字三本杉254番の1地先から筑後川合流点まで  
 右岸：佐賀県佐賀市藤富町大字三堂字井附1368番の1地先から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系城原川（実施区間）  
 左右岸：東佐賀導水路合流点から佐賀江川合流点まで  
 ・筑後川水系田手川（実施区間）  
 左岸：佐賀県神埼市千代田町大字下飯字南川副2番の1地先から筑後川合流点まで  
 右岸：佐賀県神埼市千代田町大字院田字二本松175番の4地先から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系宝満川（実施区間）  
 左右岸：福岡県小郡市大字二森字馬洗川1725番の7地先の旧福岡橋下流橋から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系巨瀬川（実施区間）  
 左右岸：福岡県久留米市田主丸町大字田主丸字柳ノ内1100番の2地先の県道橋下流橋から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系小石原川（実施区間）  
 左岸：福岡県三井郡大刀洗町大字栗田字西通字1336番の1地先から筑後川合流点まで  
 右岸：福岡県三井郡大刀洗町大字栗田字下草場886番の1地先から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系佐田川（実施区間）  
 左岸：福岡県朝倉市大字黒川字西原6030番の1地先から筑後川合流点まで  
 右岸：福岡県朝倉市大字佐田字大庭ノ元5198番地先から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系隈上川（実施区間）  
 左岸：福岡県うきは市浮羽町大字朝田字大久保1011番の1地先から筑後川合流点まで  
 右岸：福岡県うきは市浮羽町大字小塩字宮取塚1528番の1地先から筑後川合流点まで  
 ・筑後川水系花月川（実施区間）  
 左右岸：大分県日田市大字花月字ツル335番の5地先の市道明徳橋から筑後川合流点まで  
 筑後川流域の総延長距離521km  
 柳川市、大川市、筑後市、久留米市、小郡市、朝倉市、うきは市、大木町、大刀洗町、佐賀市、神埼市、鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、日田市、小国町

(7) 算出の前接となる隣河  
 (8) 関係市町村

- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
  - 0.5m未満の区域
  - 0.5～3.0m未満の区域
  - 3.0～5.0m未満の区域
  - 5.0～10.0m未満の区域
  - 10.0～20.0m未満の区域
  - 20.0m以上の区域
  - 市町境界
  - 河川等範囲
  - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報区間および水位通知区間

